

第 2 号 議 案

令和 6 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 6 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,337千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令 和 6 年 2 月 20 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算
歳入

| 款 | 項 | 金額 |
|-------|-----------|--------------|
| 1 繰越金 | | 千円 21,817 |
| | 1 繰越金 | 21,817 |
| 2 諸収入 | | 129,520 |
| | 1 貸付金元利収入 | 129,520 |
| 歳入合計 | | 151,337 |

歳出

| 款 | 項 | 金額 |
|---------|-------------|---------------|
| 1 生活福祉費 | | 千円 151,337 |
| | 1 母子父子寡婦福祉費 | 151,337 |
| 歳出合計 | | 151,337 |